

令和2年5月25日

各学年生徒、保護者の皆様

神奈川県立荏田高等学校

学校の教育活動の再開等について

新型コロナウイルス感染症対策については、皆様それぞれがご苦心されているところと思います。感染の収束へ向けて、本県では未だ気を緩めることのできない状況ですが、国の緊急事態宣言が当初の想定より早いペースで解除されつつあり、本日にも神奈川県を含む一都三県でも解除が予定されています。学校再開の正式な手続きは、宣言解除を受けた県知事から学校設置者である県教育委員会への協力要請が解除され、その後の再開期日決定となります。

これに先立って、教育委員会が「教育活動の再開等に関するガイドライン」を取りまとめ、5月22日に発表しました。このガイドラインで、ようやく県立学校の再開が示されました。

ガイドラインには、緊急事態宣言の解除を見越して、6月1日以降の「準備期間」、「分散登校」、「時差短縮」等の教育活動再開の道筋のほか、学校での感染防止対策、長期休業の短縮、学校行事の中止や延期、生徒の不安やストレスへの対応など再開後の対応について記述されています。ガイドラインは教育委員会のウェブサイトですでに公表されていますので、必要に応じてご覧ください。

それらに則して本校でも具体的に準備していきますが、特にガイドラインの一部は学校の生徒数と密接に関連しており、本校を含む県下5校のみの1学年10クラス規模の高等学校ではどのように具体化すればよいのか、県教育委員会と丁寧に連絡・調整していくこととなります。そのため、本校の対応をお示しできるのは今週の後半になる見込みです。引き続き、ウェブサイトの更新など本校からの連絡にご留意くださるようお願いいたします。

なお、少なくとも今回の事態以前の教育活動を展開できるようになるまでは、ICTを活用した学習指導も行うこととなりますので、先日からお知らせしている機器の支援は学校再開後も併行して継続します。